

## 2020年12月のガス料金について

2020年10月29日

蒲原ガス株式会社

蒲原ガス株式会社は、原料費調整に伴い2020年12月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、2020年11月検針分比べて従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり4.16円(税込)引き下げさせていただきます。

月間のガスご使用量が53m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、2020年11月適用料金と比べて、1か月あたり221円(税込)の引き下げとなります。

今回のガス料金の調整は、2020年7月～2020年9月のLNG(液化天然ガス)平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(2020年6月～2020年8月)より下がったことによるものです。

なお、2020年12月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

〈お問い合わせ先〉

蒲原ガス株式会社

総務部総務課 担当 小杉

TEL 0256-72-3337

<別 紙>

## 料 金 表 (2020年12月)

### ●一般ガス供給約款料金

(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)

2020年11月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり4.16円(税込)の引き下げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して△2.78円(税込)調整して料金を算定いたします。また、基本料金は変わりません。

### 【一般ガス供給約款料金表】

(税込)

	1か月のご使用量 (適用区分)	基本料金 (1か月あたり)	単位料金	
			2020年12月検針分	(基準単位料金)
料金表A	0m <sup>3</sup> ~ 25m <sup>3</sup>	660.00 円	107.08 円	109.86 円
料金表B	26m <sup>3</sup> ~ 250m <sup>3</sup>	924.00 円	96.52 円	99.30 円
料金表C	251m <sup>3</sup> ~	2,123.00 円	91.73 円	94.51 円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内(早収料金適用期間)にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金(早収料金を3%割り増しした金額)となります。

### 【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金(税込) + 従量料金単価(税込) × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月のご使用量	2020年12月 適用料金	2020年11月 適用料金	増減額	増減率
53 m <sup>3</sup>	6,039 円/月	6,260 円/月	△221 円/月	△3.53 %

※標準家庭とは月間のガスご使用量が53m<sup>3</sup>(43.12メガジュール)のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量(53m<sup>3</sup>)は、当社におけるご家庭1件あたりの平均使用量/月(2011年度~2015年度の5年間平均)に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2020年7月～ 2020年9月原料価格	2020年6月～ 2020年8月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	34,360 円/t	39,770 円/t	37,960 円/t
平均原料価格	35,050 円/t	40,570 円/t	38,730 円/t
調整額	△2.78 円/t	+1.38 円/t	—

### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2020年7月～2020年9月貿易統計値)} \times 1.0202 \\
 &= 34,360 \text{円/t} \times 1.0202 \\
 &= 35,054.072 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 35,050 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 35,050 \text{円/t} - 38,730 \text{円/t} \\
 &= \Delta 3,680 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= \Delta 3,600 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 調整額 (1m<sup>3</sup>あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.070 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= \Delta 3,600 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.070 \text{円} \times 1.10 \\
 &= \Delta 2.772 \text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位切り上げ)} \\
 &= \Delta 2.78 \text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.077円  
(0.070円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり△2.78円(税込)調整します。
- 2020年11月に適用される従量料金単価と比較した場合1m<sup>3</sup>あたり4.16円(税込)の引き下げとなります。